

国立国会図書館月報

稀本あれこれ-447-	
平山成信『昨夢録』 大正14年	
APLAP (アジア太平洋議会図書館長協会)	
第8回ニューデリー大会報告 =土屋 恵司、渡邊 幸秀	・ 1
館内スコープ	・ 7
常設展示のお知らせ	・ 7
第13回納本制度審議会の開催について	・ 8
インターネット情報の収集・利用に関する制度化基本方針(概要)	・ 11
ドイツ図書館長エリーザベト・ニゲマン博士招へいの概要	・ 12
本屋にない本	・ 14
<お知らせ>	
明治時代の本の著作権者を探しています	・ 15
第17回保存フォーラム報告	
「資料の災害対策 - 予防と緊急対応 -	
『文化財防災ウィール』をどう受け止めるか」	・ 16
<ご案内>	
第9回資料保存研修	・ 19
国立国会図書館法の一部改正について(解説)	・ 20
月例報告	・ 21
NDL news	・ 22
国立国会図書館の編集・刊行物	・ 23
遠客近客	・ 24
米国議会図書館の電子情報保存事業	・ 31
電子図書館サービスのページ	・ 33
本を魅せる 常設展示案内 (13) 「竹取」物語	・ 34

5 2005

No. 530

国立国会図書館利用案内

東京本館 〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1
電話 03 (3581) 2331
利用案内 電話 03 (3506) 3300 (音声サービス)
電話 03 (3506) 3301 (FAX サービス)

関西館 〒619-0287 京都府相楽郡精華町精華台8-1-3
電話 0774 (98) 1200 (音声サービス)
利用案内 電話 0774 (98) 1212 (FAX サービス)

ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>

- 利用できる人** 満18歳以上の方
- 資料の利用** 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
- 開館日** 月曜日から土曜日
- 休館日** 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日（第3水曜日）
- 所蔵資料** 当館の所蔵資料は、納本、購入、国際交換、寄贈等によって収集され、東京本館、関西館、国際子ども図書館に分散して配置されています。
- <東京本館のおもな資料>和洋の図書、和雑誌、洋雑誌（年刊誌、モノグラフィシリーズの一部）、和洋の新聞、各専門室資料
- <関西館のおもな資料>和図書・和雑誌・新聞の一部、洋雑誌、アジア言語資料・アジア関係資料（図書、雑誌、新聞）、科学技術関係資料、文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書、博士論文

..... 東京本館のサービス時間

- 開館時間** 月～金曜日 9:30～19:00 土曜日 9:30～17:00
※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室、古典籍資料室の開室時間は17:00までです。
- 資料請求時間** 月～金曜日 9:30～18:00 土曜日 9:30～16:00
※ただし、音楽・映像資料室、人文総合情報室特別コレクション、憲政資料室および古典籍資料室の資料請求時間は16:00までです。
- 即日複写受付** 月～金曜日 10:00～18:00 土曜日 10:00～16:00
- 後日複写受付** 月～金曜日 10:00～18:30 土曜日 10:00～16:30
- オンライン複写受付** 月～金曜日 10:00～17:30 土曜日 10:00～15:30

..... 関西館のサービス時間

- 開館時間** 10:00～18:00 **即日複写受付** 10:00～17:00
- 資料請求時間** 10:00～17:15 **後日複写受付** 10:00～17:45
- セルフ複写受付** 10:00～17:30 **オンライン複写受付** 10:00～17:00

※詳しくは当館ホームページをご覧ください。

稀本
折札
之
札

(447)



平山成信『昨夢録』

大正二四年



平山成信『昨夢録』 大正一四年

ウィーン万国博覧会（明治六（一八七三）年）への日本政府の参加は、太政官内に博覧会事務局を設けるなど、欧州からの技術移転と日本の貿易振興・国威発揚を企図した一大事業であった。本書の著者である平山成信（一八五四—一九二九）にとっても、この万博への派遣は大きな出来事であった。彼は幕臣平山省齋の後嗣で明治三（一八七〇）年に横浜でフランス語を学び、当時は太政官左院に出仕していた。この派遣中に参加事業の中心であった博覧会事務局副総裁の佐野常民（佐賀藩出身）と親しくなり、帰国後に外務省、大蔵省出仕を経て、松方正義の知遇を得て薩派に連なる官僚として活躍し、宮中顧問官、枢密顧問官を歴任した。また、佐野の創設した日本赤十字社に初期から加わり、後には同社の社長も勤めた。他に博覧会協会等の産業界や斯文会顧問等の教育・学芸方面にも関与し、大正一三（一九二四）年には男爵を授けられている。

本書は、往時のウィーン万博参加について回顧した談話筆記の「回顧五十年」、ヨーロッパへの渡航日記である「澳行日記」、博覧会場の様子の概略をあらわす「博覧会一斑」、佐野常民がイタリアとオーストリアの弁理公使としてローマに赴任した際の随行を記した「伊国紀行」、ヨーロッパの工場などを略記する「見聞雑記」、漢詩文である「遊欧詩草」、博覧会参加に関係する公文をいくつか収録した「公文抄録」および、「附録」（博覧会渡航者姓名、技術伝習者氏名、澳国博覧会報告書目録）から構成され、私家版で知友に配られたものである。文中にはウィーンに行く準備で知り合いのお雇い外国人に相談して初めて洋服を注文したことや、外国銀行為替を利用するのが不安であったという気持ち、ウィーン万博開会のころに岩倉使節団が同地に到着した際に、日本料理をこしらえたところ、岩倉具視大使が満足した等の記述もある。明治初期の海外見聞の記録の一つとしても興味深い。

掲出写真は表紙と写真ページで、表紙には平山家の家紋をあしらひ、写真ページには、右上に博覧会事務局副総裁佐野常民、その下に万博参加時の著者、左上に同局総裁大隈重信、その下に本書執筆当時の著者、中央にウィーン万博の中央パビリオンを配している。

（請求記号 一五―四二九）

（鈴木 宏宗）
すずき ひろむね

APLAP (アジア太平洋議会図書館長協会) 第8回ニューデリー大会報告

土屋 恵 司
渡邊 幸 秀

一 はじめに

APLAPは、アジア太平洋地域の議会図書館の相互連携により各国議会に対する図書館サービスを拡充することを目的として設立された(その設立の経緯や前々回の東京大会については本誌四七七号を、前回アンカラ大会については五〇二号を参照)。APLAPの大会は隔年に加盟国・地域の持ち回りで開かれており、今大会は本来二〇〇四年に行われるはずであったが、開催国インドの事情によって二〇〇五年にずれこみ、一月一八日から二二日までニューデリーで開催された。当館からは、黒澤隆雄館長の代理として土屋恵司専門調査員が出席し、渡邊幸秀調査及び立法考査局調査企画課課長補佐(当時)が随行した。

今大会のメインテーマは「第三千年紀における議会図書館・調査情報サービスの次元の変化」である。参加国・地域は、開催国インドを含め一五か国・地域、代表者数三九名(次ページ表参照)。この他にオブザーバーとして、インド議会上下各議院事務局、インド州議会図書館、ならびにパキスタン国会および地方議会事務局などから約三〇名が参加した。



参加者全員での記念撮影

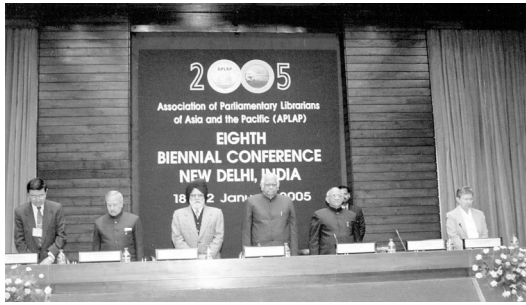
表 APLAP ニューデリー大会出席者

No	国名・地域名	参加者名	肩書・所属
1	オーストラリア	Ms. Roslynn Membrey	Assistant Secretary, Library Resources & Media Services, Parliamentary Library
2	バングラデシュ	Mr. Abu Dawood	Librarian, Parliament of Bangladesh
3	カンボジア	Mr. Momkhlem Khlemchan	Information Department of the Secretariat-General of the National Assembly
4	台湾	Mr. Karl-Min Ku	Chief Secretary, Education and Culture Committee, Legislative Yuan
5	台湾	Mr. Show-rong Wang	Director, Parliament Library, Legislative Yuan
6	台湾	Mr. Shun-hsing Hsu	Senior Researcher, Parliament Library, Legislative Yuan
7	フィジー	Ms. Rasieli Bau	Acting Librarian, Parliament of Fiji
8	インド	Mr. Ramesh Chander Ahuja	Joint Secretary, Lok Sabha Secretariat
9	インド	Mr. Ravinder Kumar Chadha	Director, Lok Sabha Secretariat
10	インド	Mr. P.K. Misra	Director, Lok Sabha Secretariat
11	インド	Mr. K. Vijayakrishnan	Director, Lok Sabha Secretariat
12	インド	Mr. M.K. Dubey	Director, Lok Sabha Secretariat
13	インド	Mr. R.T. Pillai	Director, Lok Sabha Secretariat
14	インド	Ms. Sadhna Rani Gupta	Joint Director, Lok Sabha Secretariat
15	インド	Mr. Frank Christopher	Joint Director, Lok Sabha Secretariat
16	インド	Mr. V.K. Bhatnagar	Joint Director, Lok Sabha Secretariat
17	インド	Mr. A.K. Lad	Joint Director, Lok Sabha Secretariat
18	インド	Mr. K.B. Tewari	Joint Director, Lok Sabha Secretariat
19	インド	Mr. N.K.R. Kalingan	Joint Director, Lok Sabha Secretariat
20	インド	Mr. Sandeep Salunke	Joint Director, Lok Sabha Secretariat
21	インド	Mr. Ashok Kumar	Joint Director, Lok Sabha Secretariat
22	インド	Mr. Sunil Dutt Nautiyal	Joint Director, Rajya Sabha Secretariat
23	インド	Ms. Rosey Sailo Damodaran	Assistant Director, Rajya Sabha Secretariat
24	インドネシア	Ms. Unita Siregar	Parliamentary Library, Parliament of Indonesia
25	インドネシア	Ms. Qatriatna Widiasti	Parliamentary Library, Parliament of Indonesia
26	日本	Mr. Keiji Tsuchiya	Senior Specialist, Research & Legislative Reference Bureau, National Diet Library
27	日本	Mr. Yukihide Watanabe	Assistant Director, Research Planning Division, Research & Legislative Reference Bureau, National Diet Library
28	キリバス	Ms. Antonio Karuna	Librarian, Parliament of Kiribati
29	マレーシア	Ms. Azeemunnisa Khan	Librarian, Resource Center, Parliament of Malaysia
30	マレーシア	Ms. Zunaini Mohd. Salleh	Senior System Analyst, Parliament of Malaysia
31	ニュージーランド	Ms. Katherine Close	International Documents Manager, Parliament Library
32	パキスタン	Mr. Nazeer Mahar	Research Officer, Senate of Pakistan
33	パキスタン	Mr. Haji Hattar	Librarian, National Assembly of Pakistan
34	スリランカ	Mr. N.M.C. Thilakarathne	Librarian, Parliament of Sri Lanka Library
35	タイ	Ms. Kallayance Chunchalad	Librarian, Bureau of Academic Services, The Secretariat of the House of Representatives
36	タイ	Ms. Sunida Boonyanon	Librarian, Bureau of Academic Services, The Secretariat of the House of Representatives
37	トルコ	Mr. Ahmet Yildiz	Deputy Director, Turkish Grand National Assembly Library
38	トルコ	Mr. Tuncer Yilmaz	Deputy Director, Turkish Grand National Assembly Library
39	ベトナム	Mr. Dao Van Thach	Director, Library of the National Assembly

二 ニューデリー大会の概要

第一日 オープニング・セレモニー

大会初日の一月十八日は、まずインド下院(Lok Sabha)事務局本庁舎庭園側階段で下院議長、副議長、上下両院事務総長を中心に各国・地域代表団、オブザーバー全員そろって写真撮影があり、引き続き、同庁舎内メイン・コミッティー・ルームにおいてオープニング・セレモニーが行われた。



冒頭で、昨年末に起きたスマトラ沖大地震によるインド洋大津波災害の犠牲者に対する黙とうが行われた(写真)。引き続きAPLAP会長であり主催国インドの大会実務責任者であるアフジャ氏による歓迎あいさつ、マルホトラ下院事務総長、アトワル下院副議長、チャタジー下院議長による演説があった。さらにこれらの演説を受けて、APLAP側を代表してメンバー事務局長が答礼のあいさつを行った。

第二日 セッション1、2

翌一九日から会場を議会図書館内のレクチャールームに移して本格的なセッションが始まった。

午前に行われたセッション1では、大会メインテーマ「第三十一年紀における議会図書館・調査情報サービスの次元の変化」の総論としてマルホトラ下院事務総長による基調演説があり、続いてスリランカ代表によるカントリー・レポートの発表があった。

基調演説でマルホトラ事務総長は、IT技術の進展等による議会や議会図書館をめぐる環境の変化について歴史的に概観したあと、IT技術の進展により裕福な先進国はより豊かに、そうでない途上国はより貧しくなるという格差の拡大をもたらししているが、このような傾向を打破するモデルこそ、途上国でありながらある程度のIT技術を持つインドであると述べた。またAPLAPの事業として、限られた予算を節約し、情報を分かち合うことができるアジア太平洋情報サービスネットワーク構築の意義を強調した。午後のセッション2は「議員向けの調査・レファレンスサービス」というサブテーマで、ニュージージーランドのキャサリン・クローズ氏が基調演説を行い、続いてフィジー、日本、マレーシア、トルコ、ベトナムの順にカントリー・レポートが発表された。

クローズ氏は、ニュージージーランド議会図書館では議員に

図書館を知ってもらい、また図書館側が議員の情報ニーズを把握するため、議員とのフェイス・トゥ・フェイスの接触を増やすことに努め、そのためのプログラムも実施していることを紹介し、ホームページなども「顔の見えない図書館」を克服するために有効であると指摘した。

日本のカントリー・レポート「第三千年紀における国会議員に対する調査・レファレンスサービス強化のための諸計画の展開」は、土屋がパワーポイントを用いて発表した。内容は、二〇〇一年の調査局の機構改革以来の館全体および調査局における国会サービス改善のための努力について、



「国会サービス基本計画」、二〇〇二年の機構改革、「NDLビジョン二〇〇四」および「国会サービスの課題と今後の進め方」などを紹介しつつ、国会ニーズの把握と的確な対応、依頼を予測した調査の拡充、人材育成などを中心にまとめたものである。

第三日 終日アゲラ見学

第四日 セッション3、4、5

セッション3「議員向けの図書館サービス」は、二一日の午前に行われた。オーストラリアのロスリン・メンブリー氏の基調演説では、オーストラリア議会図書館における、ダウンロードしたウェブ情報の保存、外部データベースの

活用、新聞切抜き（クリッピング・サービス）といった図書館情報サービスにふれ、分類法など旧来の図書館スキルはデジタル資料を扱う上でも有効であると指摘した。また議会刊行物の国際交換も電子化という流れの中で再考すべきこと、さらに人的資源のマネージメントという点で、図書館員は組織が提供する研修の機会を待つばかりでなく、自助努力でPCスキルを身につけるべきことを訴えた。

またカンボジアのクレムチャン氏は報告で、長年の内戦を経て国連の指導のもとでの選挙により誕生したカンボジア議会であるが、それを支えるスタッフや図書館も貧弱であり、APLAPのような組織を通じての支援が必要であると訴えた。

午後のセッション4「議会を国民に近づけるーコミュニケーションを図る議会」では、基調演説でインド下院事務局のN・K・サプラ氏がインド議会のマスメディアへの対応や広報活動について、豊富な外国の事例を引証、比較しつつ紹介した。記者会見や記者取材への対応、議会での審議の中継、議会におけるアーカイブやミュージアムなど具体的事例ごとの説明のなかで、アーカイブやミュージアムの事例として日本の憲政記念館についての言及もあった。

セッション5「議会図書館・情報サービスにおけるIT」では台湾のカル・ミン・クー氏が基調演説を行い、続いてショウロン・ワン氏が、立法院で開発されたe-contents

News Knowledge Management System についてデモを交えた報告を行った。このシステムは契約した二三のメディア企業から日々送られてくるニュース関係の電子情報を格納し、分類整理して議員に提供するものである。

続くオーストラリアの報告では、メンバー氏が、昨年一月にサービスを開始したばかりの Digital Electronic Monitoring Service について紹介した。これはテレビやラジオの番組で国政審議に関係するものを記録し提供するサービスである。

このセッションの最後に、インド下院事務局の R・K・チャダ氏が、インド議会における IT 技術の導入の歴史についての概括的報告を行った。

第五日(1) セッション6

最終日となった一月二二日午前のセッション6「インドの図書館と情報サービスの次元の変化」では、Indian Institute of Technology (IIT) のジャグディシュ・アローラ博士の基調演説、デリー大学のシャイレンドラ・クマール博士と Central Secretariat Library (CSR) の S・マジュンダー博士によるプレゼンテーションがあった。アローラ博士はインド政府や関係機関のデジタル・ライブラリーへの取り組みを概括的に述べ、クマール博士はデリー大学の、マジュンダー博士は CSR の活動を詳しく紹介した。

第五日(2) ビジネス・ミーティング、クロージング・セッション

最終日には、セッション6の終了後、昼食をはさんで二回にわたりコミットテイルームでビジネス・ミーティングが開かれた。参加者はオブザーバーを除いた各国・地域代表のみである。この場でコミュニケーション案が採択され、次回大会(二〇〇六年)の開催地がニュージーランドのウエリントンに決定、次期役員には次のメンバーが選出された。

会長 カール・ミン・クワ(台湾)

副会長 アジムニサ・カーン(マレーシア)

キャサリン・クロウズ(ニュージーランド)

事務局長 ロスリン・メンブリー(オーストラリア)(留任)

会計 ラジエリ・パウ(フィジー)

その後再び場所をレクチャールームにもどしてクロージング・セッションが行われ、オブザーバーやスタッフを含む全体の場で新役員人事の発表、新役員からのあいさつに続き、今回のホスト国であるインドの責任者アフジャ氏からのしめくくりのあいさつで終了した。

我々は帰りのフライト時間の関係で、クロージング・セッション終了後にみなに別れを告げて会場を出発し、空港に向かった。そのためその後予定されていたアフジャ APL AP 会長主催の夕食会には参加できなかった。

三 おわりに

今回の大会は、議長をはじめインド下院事務局が総力をあげて取り組んだ一大イベントという印象である。時期が年を越して二〇〇五年にずれこんだにもかかわらず、参加国は一五か国・地域で、前回のアンカラ大会の一二か国を上回ったが、各国・地域代表はインドを除いて二三人、これに対してインド代表とインド国内からのオブザーバーを合わせると三十七人、このほかに数多くのインド人スタッフに会議、見学を通じて常時とりこまれ、APLAPの大会でありながら各国・地域からの代表は、さながらインド国内の図書館大会の「来賓」のように見えた。また現地到着の際飛行機を降りた瞬間からの出迎え、そして帰国の便に乗り込む搭乗口までの見送り、そして大会期間中のホテルと会場の往復と、各国・地域代表団は完全に管理された状態におかれていた。代表の中には、こうした厳重なガードについて、過密な大会スケジュールとあいまって「自由時間がない」と不満をもらす人もいたが、その後、空港や見学で回った観光地、そして議会庁舎の出入口などにも必ず小銃を持った兵士が警戒しているのを見ると、やむをえない措置だったのだらうと思えた。インドの議事堂が武装勢力の襲撃を受けたのは、わずか三年ほど前のことである。その一方で接遇における細心の心配りにも感心させられた。

各国・地域代表団全員が参加できるようにと、当初二二日に予定されていたアグラ見学を大会直前になって二〇日に変更してくれたことなどはその一例である。おかげで我々二人も、「世界で最も美しい建造物」タージ・マハールを見ることができた(写真)。

会議自体は、その日の冒頭に配られるスケジュール表の時間どおりに進行したためしかなかったが、最終的にはどうか時間内に日程をこなしているという調子で、融通無碍な「インド流」ということであろうが、その中で会議の進行役をつとめた役員たちの苦労は並々ならぬものがあつたと推察される。今回は、ビジネス・ミーティングに関係する懸案事項は特になかったとはいえ、各セッションの議長役はすべて役員と次期役員候補が行い、その間に基調演説やカントリー・レポートをこなしつつ、大会の進行も管理して大会を乗り切った。役員たちの手腕と努力に敬意を表したい。

(つちや けいじ 調査及び立法考査局専門調査員)
(わたなべ ゆきひで 支部東洋文庫長)



「あなたの仕事は何ですか。」
「事務一般です。関西館の総務課総務係に勤務しています。」

総務課総務係。これほど名称で業務内容を語っていない係名がほかにあるだろうか。配属にあたり、漫画喫茶で総務を題材にした作品を調査研究。「悪の組織との戦いはさておき、どうやら同僚のために裏方に徹するのが総務のエッセンスだな。」と意気揚揚出勤するも当係、公文書の受付や発送といった事務一般に加え、広報活動として見学の対応もやっているとは！

スポットライトも浴びる裏方。
総務の森は……深い。

さて、この見学、いわゆるVIPの視察から、図書館関係者の研修、ご近所の小学生の総合学習まで、実に千差万別な目的をもった人々が訪れる。こうした多様な見学者をいかに惹きつけられるかが、腕の見せ所であり、醍醐味ともいえる。

幸い開館当初の「一日二回、各三〇名を案内」といった状況からみれば、かなり見学者一人一人の顔を見て柔軟に案内できるようになってきたと思う。



だが一方で、配属当初は戸惑いも多かった。見学のときには、自分が直接携わっていない業務を、さも自分がやっているかのごとく語る必要が生じるのだが、これがときに「小ズルイ行為」に感じられ、ずいぶん座りの悪い思いをしたものだ。

もちろん逆にいえば、全館的な業務に対し、ある種の当事者意識が持てるようになったことも事実である。それまでの自分の見える範囲・部署への帰属意識から、浅いが広い、国立国会図書館職員としてのアイデンティティーが持てるようになったのは、現在の係に配属され見学に携わった恩恵と考えている。

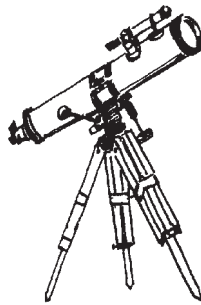
とはいえ、関西館内の同僚に私の仕事を問えば「ああ、あの人はブックトラックで資料や郵便を届けてくれる人だよ。」と、その多くが答えるだろう。実際、同僚の顔が見える「荷物配達」の業務が一番座りが良く、私のお気に入りである。

ならば、今は笑顔でこう答えよう。
「あなたの仕事は何ですか。」
「はい、ブックトラックドライバーです。」
(関西館総務課総務係 まつも)

常設展示のお知らせ

第二三七回 「竹取」物語

平成一七年五月一九日(木) から
七月一九日(火) まで
於 本館二階第一閲覧室前(東京本館)



詳細は本誌五二九号または当館ホームページをご覧ください。ホームページでは、「ギャラリー」のなかにある「常設展示」のコーナーに、展示資料一覧と簡単な解説文を掲載しています。<http://www.ndl.go.jp/jp/gallery/permanent/index.html>
巻末にこの展示会に関連したコラム「本を魅せる 常設展示案内」があります。

第三回 納本制度審議会の開催について

平成一七年三月三十一日、第一三回の納本制度審議会（衛藤藩吉会長）が国立国会図書館において開催された。調査審議の概要は次のとおりである。

一 納本制度審議会答申「ネットワーク系電子出版物の収集に関する制度の在り方について」を受けた国立国会図書館における制度構築に向けた検討状況について

平成一六年一二月九日に開催された第一二回納本制度審議会において答申「ネットワーク系電子出版物の収集に関する制度の在り方について」が決定された（本誌五二六号参照）。なお、この答申では、電磁的媒体を用いて公表される出版物のうち、通信等により公表されたものをネットワーク系電子出版物と呼んでいる。

この答申においてネットワーク系電子出版物の収集に関する制度の骨格が示されたことを受けて、国立国会図書館では、本年一月、ウェブアーカイブ制度化推進本部を設置し、制度化へ向けた検討を行ってきた。その結果、このたび「インターネット情報の収集・利用に関する制度化基本方針」がとりまとめられたので（概要は別表のとおり）、推進本部長（総務部長）から審議会委員・専門委員に対する報告を行い、意見を承った。

なお、当基本方針については、四月一四日から同二七日まで、当館ホームページ等において、その考え方を一般に公表し、意見募集を行った。

納本制度審議会委員及び専門委員名簿

（平成一七年三月三十一日現在）（五十音順）

会長

衛藤藩吉（東京大学名誉教授）

会長代理

公文俊平（多摩大学情報社会学研究所所長、

国際大学グローバル・コミュニケーション

ジョン・センター代表）

代償金部会長

塩野 宏（東京大学名誉教授、東亜大学通信

制大学院教授）

委員

合庭 惇（国際日本文化研究センター教授）

朝倉邦造（社団法人日本書籍出版協会理事長）

安念潤司（成蹊大学法科大学院教授、弁護士）

内田晴康（弁護士、慶應義塾大学法科大学院

教授）

二 今後の日程(案)について

今回が今期(第三期)最後の審議会となる予定であることが説明され、委員の了承を得た。ただし、納本制度審議会規程第四条第二項の規定により委員の任期は二年とされており、今期委員については、平成一五年六月一日付で委嘱を行ったので、本年五月三十一日まで任期は存続する。この点は、途中で交替のあった委員についても同様である。

本年六月一日付で次期委員の委嘱がなされた後に、第一四回審議会が開催され、会長の選出など審議会の構成が行われる予定であることも説明された。

三 事務局からの報告

事務局から次の三件の報告を行った。

- (一) 納本制度審議会答申の周知の状況について
- (二) 納入義務対象法人の変動に係る国立国会図書館法の一部改正について
- (三) 平成一六年度出版物納入状況、平成一七年度代償金予算及び平成一六年度代償金支出実績

なお、今回の審議会の議事録は、当館ホームページ(「国立国会図書館について」―「納本制度」―「納本制度審議会」)に掲載されている。

納本制度審議会事務局(国立国会図書館収集部)

小幡純子(上智大学大学院法学研究科教授)
見城美枝子(青森大学社会学部教授、エッセイスト)

佐藤 修(社団法人日本レコード協会会長)

清水 勲(帝京平成大学情報学部教授)

白石 勝(社団法人日本雑誌協会理事)

高橋真理子(朝日新聞社科学医療部次長)

竹内 悠(社団法人日本図書館協会理事長)

鶴田尚正(社団法人日本出版取次協会会長)

村上重美(社団法人日本新聞協会専務理事)

百崎 英(社団法人行政情報システム研究所
会長)

紋谷暢男(成蹊大学法科大学院教授)

(二八名)

専門委員

奥住啓介(財団法人データベース振興センター
事務局長、国際日本文化研究セン

ター客員教授)

枚本重雄(まきもと)(筑波大学大学院図書館情報メデイ
ア研究科教授)

夏井高人(明治大学法学部教授、弁護士)

野末俊比古(青山学院大学文学部助教授)

(四名)

とができる。

ただし、国及び地方公共団体の諸機関並びに独立行政法人等は、正当な理由がある場合に限り、その発信するインターネット情報の収集を拒否し、又は収集された当該インターネット情報の消去を申し出ることができる。

館長は、収集が拒否されたインターネット情報の永続的な固定を行わない。収集したインターネット情報について消去の申出があったときは、消去する。

3 収集・保存に係る著作権の制限

館長は、著作権法の規定にかかわらず、インターネット情報を、収集又は保存（再現保証）のために必要と認められる限度において、複製又は翻案することができるものとする。

4 収集したインターネット情報の利用

館長は、その定めるところにより、収集したインターネット情報を、国立国会図書館の施設内で、及びインターネットを通じて公衆の利用に供することができる。

5 インターネット提供の制限

収集したインターネット情報の著作者、著作権者又は発信者は、館長の定める手続きに従い、当該インターネット情報のインターネットを通じた利用提供をしないよう申し出ることができる。ただし、国及び地方公共団体の諸機関並びに独立行政法人等は、正当な理由がある場合に限り、当該インターネット情報のインターネットを通じた利用提供をしないよう申し出ることができる。申出のあったインターネット情報は、インターネットによる提供を行わない。

6 利用提供に係る著作権の制限

館長は、著作権法の規定にかかわらず、収集したインターネット情報を4の方法で利用に供することができるものとする。ただし、5の申出があった場合は、インターネット提供に関しこの限りでない。

7 利用制限

収集したインターネット情報に人権侵害情報等が含まれている場合を想定し、利用制限に関する措置を講ずるものとする。

インターネット情報の収集・利用に関する制度化基本方針（概要）

0 趣旨目的

国立国会図書館は、図書及びその他の図書館資料を収集し、国会議員の職務遂行に資するとともに、行政及び司法の各部門に対し、更に日本国民に対し、図書館奉仕を提供することを目的としている（国立国会図書館法第2条）。

国内で発行された出版物については、国等の発行する出版物の納入は公用及び国際交換の用に供するため、私人の発行する出版物の納入は文化財の蓄積及びその利用に資するために、法定納本制度に基づき収集している（国立国会図書館法第10章、第11章）。

近年、出版の形態が変化し、従来であれば出版物の形態で流通した情報が、デジタル情報としてインターネットで流通する状況となっている。また、インターネットでは、電子的形態のみで生成されるいわゆるポーンデジタルの情報も流通しており、インターネットが今や国民の知的活動の所産を記録し、公表、流通させる重要な媒体となっている。こうしたインターネットで流通する情報の多くは、保存蓄積されることなく短期間で消失する。それゆえ、国会に対する奉仕の責務を果たし、また文化財を蓄積して現在及び将来の国民の利用に供するために、インターネット情報を収集し、保存する必要がある。

このため、関係法律を整備し、国立国会図書館がインターネット情報を収集（複製し固定）することができることとするとともに、収集したインターネット情報を利用に供する方法等について定める。

1 インターネット情報の収集

館長は、公用に供するとともに文化財の蓄積及びその利用に資するため、日本国内において発信されたインターネット情報を、館長の定めるところに従い、自動収集又は発信者から送信を受けることにより収集することができる。

館長は、インターネット情報の収集を行おうとするときは、事前に収集時期、方法等を公告しなければならない。

2 収集拒否・消去の申出

インターネット情報の著作者、著作権者又は発信者は、館長の定める手続きに従い、国立国会図書館によるインターネット情報の収集を拒否し、又は収集された当該インターネット情報の消去を申し出るこ

ドイツ図書館長エリーザベト・ニゲマン博士招へいの概要

平成一七年二月二八日から三月三日までドイツ図書館(Die Deutsche Bibliothek)の館長、エリーザベト・ニゲマン博士(Dr. Elisabeth Niggemann)を招へいし、講演会と当館幹部職員との懇談会を開催した。

ドイツ図書館は連邦が運営する国立図書館で、電子情報の収集・蓄積・保存に積極的に取り組む、「欧州図書館」(The European Library: TEL 後述)の構築など、国際協力活動に積極的に関わっている。ニゲマン博士は滞在中、東京本館、国際子ども図書館を見学したほか、東京ドイツ文化センターを訪問した。

【エリーザベト・ニゲマン博士略

歴】生物学で理学博士号を取得、ドイツ医学中央図書館収集部長、デュッセルドルフ大学・州立図書館長等を経て、一九九九年、ドイツ図書館長に就任。



■講演「ドイツ図書館」■

◎一つの機関、三つの施設

ドイツ図書館は、一九九〇年のドイツ統一に伴い、旧東

独のライプツィヒのドイツ国立図書館(一九一二年設立)と、旧西独のフランクフルト・アム・マインのドイツ図書館(一九四七年設立・一九七〇年にベルリンのドイツ音楽資料館を統合)が統合されて設立された。現在の施設は、フランクフルト・アム・マイン、ライプツィヒおよびベルリンの三か所に分かれている。

◎電子情報の保存

一九一三年から法定納本制度によりドイツの出版物を収集しており、CD・ROM等のパッケージ系電子出版物もその対象になっている。ネットワーク系電子出版物は現在含まれておらず、法律改正を準備中である。すでに収集している資料としては、オンラインの博士論文(約三万点)、シュプリンガー社の電子ジャーナル(四五二種)と単行書(一、四〇〇種)、ニューズレター(六〇種)、その他のネットワーク系出版物(一、一九〇種)がある。

電子情報保存の取り組みとしては、国内のデジタル保存専門家のネットワークであるnestorと、電子情報の長期保存を確保するためのシステムKOPALがある。

◎「欧州図書館」プロジェクト

「欧州図書館」は欧州四一か国の四三図書館のコレクション

ンを電子的に提供するインターネット上の図書館で、二〇〇五年三月にサービスを開始した (<http://www.the-europeanlibrary.org>)。ドイツ図書館はその中心メンバーである。「欧州図書館」の活動は英語で行われているが、文化と言語は密接な関わりを持っているので、多言語対応が課題となっている。

■ 当館幹部職員との懇談会 ■

懇談会では、黒澤隆雄館長をはじめ当館の幹部職員とニゲマン館長とで、前日の講演会の内容の補足や国立図書館の運営について、幅広く意見交換がなされた。

◎ ネットワーク系電子出版物の収集・提供の範囲

紙媒体同様、一切選別せずに収集し、提供は、可能なものはインターネットで、著作権の制限があるものは館内利用のみにすることを想定している。内容によっては研究者しか利用できないように制限することも考えている。

◎ 書誌標準化・VIAFへの参加

ドイツ図書館には標準化局があり、ドイツ図書館だけでなくドイツの図書館全体にサービスしている。ドイツ図書館は米国議会図書館、OCLC (オンライン・コンピュータ図書館センター) との共同プロジェクト、VIAF (バーチャル国際典拠ファイル) を推進しているが、それはドイツ図書館が目録規則に AACR2 (英米目録規則第二版) を採用したからである。ドイツの出版物は相当量あるので、

その典拠ファイルが世界的に活用できるのは有益である。VIAFは拡張性があり、いずれは多言語対応可能になる。

◎ プロジェクトの推進方法

新しいプロジェクトを立ち上げるときに特別に予算がつく場合もあるが、その予算がつかなくなったりとき、通常予算の範囲内で行うために従来業務とのバランスをはかるのが難しく、根本的な解決策を見出せないでいる。

◎ マンパワーの確保・育成

非常勤スタッフの雇用は柔軟性がある反面、法的に問題があり、労働組合からの反発も強い。スタッフの研修はとも重要で、特にIT分野の研修に力を入れている。人とのコミュニケーション、リーダーシップ、マネージメント能力を開発するためにも研修は有効だと考えている。

◎ 国内図書館・関係機関との協力

ドイツ図書館の設立は比較的遅いので、古典籍分野などでは州立図書館とのワーキンググループを形成している。利用者がワンストップで必要な情報入手できるよう、図書館だけでなく、博物館、文書館など関係機関との協力関係も模索中である。



(総務部支部図書館・協力課)

本屋にない本

国立国会図書館は、法律によって定められた国内の出版物を広く収集してこのコーナーでは、主として取次店を通じない国内出版物を取り上げ、ご紹介いたします。

象徴天皇家の宴

官公庁資料編纂会編

政府官公資料頒布会刊 (〒101-0041 千代田

区神田須田町二一六〇一〇〇川・11

三四七頁

A 4

(GB77-H41)

昭和五五年一〇月から翌五六年三月まで、TBS系列で放送されたテレビドラマ「天皇の料理番」(堺正章主演)を覚えている方は多いだろう。本書は、その主人公のモデルとなった故秋山徳蔵氏が収集した膨大なメニューコレクションの中から、明治八年から昭和一九年までに催された宮中饗宴のうち、計一五〇回分を選択し、実際に使用されたメニューを復刻したものである。合わせて、宴会の背景や当時の国内・国際情勢の解説も加えて

いる。宮中料理史研究者にとって資料的価値を有するのは勿論であるが、日本近現代史の概説書としても楽しめるものとなっている。

秋山徳蔵氏は明治二十一年福井県生まれ。

一六歳で上京し、華族会館、築地精養軒で見習いの後、四二年ドイツ、次いで四三年フランスへ渡りホテル・リッツ等複数の一流ホテルや料理店で修行し、大正二年帰国。同年一〇月宮内省大膳寮に就職し、一二月厨司長。以後昭和四七年一〇月宮内庁を主厨長で退職するまでの五九年間、「天皇の料理番」を務めた。四九年七月没。『仏蘭西料理全書』(507-132)、『味』(596:049-A387a)、『F』(596:049-A387a) など著書多数。

元宮内庁式部長官の故島重信氏が発刊の辞を寄せているが、その中で本書が「わが国では初めての試み」であると記している。しかし実際は先行書が存在する。昭和五年、秋山氏の三周忌を記念して刊行された『秋山徳蔵メニュー・コレクション』(GB58)以下『メニュー』と略)がそれである。本書より約二〇多いメニューを掲載し、そのすべてについて、当時の世相・社会情勢のみならず、秋山氏の個人的エピソードを交えながら、複眼的な解説を試みている。両者はメニューの

選定方針について若干の違いが見られるが『メニュー』の方が皇室行事に重点を置いているように思われる。)、重複もかなり多い。しかし両者は類書と言うよりむしろ、相互補完的なものと考えるべきであろう。

一例をとり見てみよう。

本書および『メニュー』双方に採録されているものに、昭和一〇年四月六日來日した満洲国皇帝溥儀が、離日の際(四月一四日)、皇居・豊明殿で催された告別の午餐会がある。本書では、午餐会の様子と出席者名に留まらず、皇帝を出迎えるため日本側が林権助枢密顧問官を委員長とする接伴委員会を組織し、戦艦・比叡を大連に派遣したことから始まり、午餐会前日、溥儀が武藤信義・元関東軍司令官(昭和八年没)の墓前に遣いを差し向けたこと、帰国直後の五月、鄭孝胥から張景惠へ満洲国国務総理大臣が交替したことへと話は続く。さらには愛親覚羅溥傑と嵯峨浩の結婚の行く末まで話が及び、「満洲国」にまつわる広範な歴史記述が展開されている。だが、午餐会で出された具体的料理自体に関する言及は、一言もない。本書からは、例えば「方頭魚」が何であるか全く分からないのである。しかし『メニュー』では、「方頭魚」が真

魚鱈^{なかつお}であることが直ちに判明する。しかも皇帝の毒殺を恐れた満洲側が、厨房などいたる所に監視を置き、出された料理も解体して中を調べようとするなど、裏方の緊迫した様子が生々しい。

さて、本書が取り上げているのは、昭和一九年までのメニューなのに、なぜ「象徴天皇家」なのか。また、記述内容から本書の原稿は昭和五〇年代中頃までに書かれたものと推測されるが、なぜ平成一五年の刊行なのか——しかも昭和天皇を「今上天皇」のまま修正せず——幾つかの疑問は残る。

しかし、タイトルから予想される内容に反し、本書は日本近現代史の叙述に重点を置き過ぎた嫌いはあるにしても、取り上げられている個々の皇室行事における、天皇および皇族の動向に関する記述の詳細さは、他の概説書には見られない特徴である。一次資料を読む際、例えば明治期なら『明治天皇紀』や当時の新聞、関係者の日記・書翰等から拾い集めて確認しなければならぬような事柄も、相当の紙幅を割いて説明を加えており、皇室関係ハンドブックのような使い方もできるであらう。

(内海^{うちつみ} 和美^{かずみ})

お知らせ

明治時代の本の著作権者を探しています

近代デジタルライブラリーの掲載資料をより充実させるために、昨年7月から9月にかけて、著作権保護期間中で著作権者の連絡先が不明の著作者約1,500人について「著作者情報公開調査」を行いました。その結果、生没年や著作権者の連絡先など有益な情報をいただきました。

本年度も引き続き、生没年や著作権者の連絡先が分からない著作者 2,367人について当館ホームページ上で「著作者情報公開調査」を実施し、広く情報提供を求めます。調査期間は、平成17年4月27日(水)から7月26日(火)までの3か月間です。

皆様のご協力をお願いいたします。なお、情報提供の方法などについては、下記のページをご覧ください。

「著作者情報公開調査」のページ：<https://kokaityosa.ndl.go.jp/>

(関西館事業部電子図書館課)

第一七回保存フォーラム報告

「資料の災害対策 — 予防と緊急対応 —

『文化財防災ウィール』をどう受け止めるか

一 はじめに

平成一七年二月一〇日、当館（東京本館）において第一七回保存フォーラムが開催された。昨年も各地の集中豪雨や新潟・スマトラ島沖での地震など、災害が未曾有の被害をもたらしたことはまだ記憶に新しい。資料を守るために、防災対策と被災時の体制作りが改めて問われている。そこで今回のフォーラムは、文化財全般の防災ツールである「文化財防災ウィール」の監修に携わった文化財保存修復学会の内田俊秀氏（京都造形芸術大学教授）を招き、その製作目的と利用法、災害時の活用状況などをご講演いただいた。講師は建築物や美術品など文化財修復の専門家であるが、文化財の防災対策から図書館が学ぶべき点を探り、被災時の緊急対応に必要な情報を共有化することが、当フォーラムの目的である。以下、二で防災ウィールの中身、三でその災害時の利用状況、四で近時の被災害報告と意見交換について順に見ていく。なお参加者は六九名（うち館外からは図書館・文書館・博物館・団体・企業等から三五名）であった。

二 製作経緯と内容紹介

「文化財防災ウィール」（以下防災ウィール）とは、



一九九七年に米国の Heritage National Task Force によって製作された防災ツール「Emergency Response & Salvage Wheel」(注一)の日本語版である。形状は円形で外周部分が回転するようになっており、表面に被災時の緊急対応の流れが、裏面に文化財の種類ごとの応急処置法が書かれている(左写真は表面)。外周部の回転盤をまわすことで、被災時に取るべき行動が、順番に分かりやすく示されるというものである。災害時のマニュアル作成は最も基本的な対策であるが、いかに詳細なマニュアルでも被災時に実行できなければ意味がない。防災ウィールの内容は、必要最小限のものではあるが、いつでも誰でも使えるというコンセプトの下に製作されており、予防から緊急対応・修復に至る救済ステップの中で、特に緊急対応・救出

時に現場の職員が取るべき行動のポイントが視覚的にうまくまとめられている。原版は有限会社TRCC東京修復保存センターの坂本勇氏によって日本に紹介され、後に文化庁の主導で日本語版の製作が行われた際に、内田氏の所属する文化財保存修復学会に内容の監修が依頼された。この時点で、原文の表現を尊重しつつ、例えば、水ぬれ後には高温多湿によるカビの発生に注意する点など、日本の実情に合わせるべく加筆修正も行われた。二〇〇四年四月に完成し、当初は一万部が各自自治体の教育委員会を通じて美術館や博物館に配布された。今後は文書館などにも配布される予定であるという(注二)。

三 実際の利用と課題

防災ウィールが実際に活用された例として、昨年七月に水害に遭った福井県の朝倉氏遺跡資料館のケースが紹介された。同館では、河川の氾濫により一階に保存されていた遺跡の発掘報告書類が泥水に浸かった。こうした場合、早急に泥水を洗い流して凍結乾燥を行うなど、被災直後の処置が重要になる。支援に赴いた文化財保存修復学会が防災ウィールを配布したこと



講演風景

で、関係者に作業の道順をわかりやすく示すことができ、救助活動がスムーズに進んだ。中越地震後の新潟県でも五〇部が配布された。本来は事前に防災ウィールに必要な連絡先を記入し基礎知識を得るのが理想的な使い方が、実際には被害に遭わないと真剣に活用されない、というのが現状であるという。

このほかの同学会の活動報告として、阪神大震災で被災した文化財の救出活動や、中越地震での文化財救済支援などが報告され、また、今後の課題として、平時の予防・防災の徹底、職員全員が被災時の全体の流れを把握した緊急対応の体制作り、地域の文化財救出への支援、先進国として途上国の文化財保護に協力すること、などが挙げられた。

四 被災の現場から

講演に引き続き、新潟県立図書館および宮城県図書館の参加者から、それぞれ新潟県中越地震および一昨年の宮城県沖の地震による被害状況が報告された。いずれも人的被害はなかったものの、書架の転倒やガラスの飛散が発生し、開館時間中なら利用者や職員に危害が及んだ可能性が指摘された。特に新潟の十日町情報館では、スプリンクラーの破損のため、全体の半数にあたる蔵書約五万冊やコンピューターが水に浸かるなど大きな被害が生じ、防災対策の難しさが浮き彫りとなった。また新潟では、図書館職員が防災ウィールについて新聞を通じて知り、急遽取寄せた結果、

復旧に活用できたとのことであった。

次に日本図書館協会資料保存委員会の新井副委員長から、同委員会の活動報告に加え、氏が自治体の文化財担当者として、防災ウィールを配布した際の状況について報告があった。当時、各博物館や美術館は配布された意図や利用法をよく認識しないままに受け取った印象が強く、当フォーラムのような説明会が行われて、初めて有効に活用され得るとの指摘がなされた。その意味では、今回の参加者に博物館や行政機関からの出席者が少ないのは残念である、との厳しい指摘もなされた。と同時に、図書館がそうした機関との情報交換をいっそう深化させるべきである点も明白となった。水害に備えて資料を地下や一階に置くのを避けるといった予防法や、凍結乾燥など資料救済の方法は、資料の種類にかかわらず共通であり、組織の枠を超えた情報の共有化・ネットワーク化が急務であるとの指摘は、大いに説得力を持つものであった。

このほか会場からは、神保町の古書店街のように文化財的な価値を持ちながら防災対策が個々に委ねられている場所や組織も防災ネットワークの中に組み込めないかという問題提起もあった。NPOの文化財保存支援機構（JPCP）の参加者からは、文化財の災害救助について、技術を持つ専門家とその救助を待つ機関との需給バランスを調整していく活動を目指しており、そのためには組織や館種を超えた協力関係が構築されることを期待したい旨発言があった。

五 終わりに

今回は図書館の防災という枠を超えて、広い意味での「資料」をいかにして災害から守るのかという観点からの講演であった。その結果、組織や守るべき資料は多様でも、予防や救済の過程には多くの共通点があり、救助のための情報を共有化・ネットワーク化する点、専門的な救助技術の需要と供給のバランスを取る点が重要であることが明らかとなった。今後は、防災ウィールの利用などを足がかりとして、災害時の備えや被災時の緊急対応について各館それぞれが準備し、足りない部分を共有化された防災情報のネットワークを用いて補うという体制作りが必要となるだろう。そうした流れの中で当館が果たすべき役割を考える上でも、今回のフォーラムの意義は大きかったと言える。

（収集部資料保存課）

（注一） Heritage National Task Force は、図書館・博物館・保存修復機関などが共同で災害の予防・救助にあたることを目的とした文化財に関する業界的な団体。FEMA（アメリカ連邦緊急管理庁）と Heritage Preservation (NGO) が中心となって設立され、現在は米国議会図書館等三機関が所属。防災ウィールの原稿は、<http://www.heritagepreservation.org/PROGRAAMS/Wheel.htm> を参照。

（注二）防災ウィールの入手に関する問い合わせは、文化庁文化財部美術学芸課（文化財管理指導官）まで。電話番号は、03・5253・4111（代表）。

第9回 資料保存研修

国立国会図書館では、国内の各種図書館等に在職する職員の方を対象に、資料保存に関する基礎的な技術の習得を目的として、下記のとおり実技研修を開催します。

- テーマ** あなたにもできる図書館資料の保護と補修
ー簡易補修、パンフレット製本、表紙と本体をつなぐ修理ー
- 日時** 平成17年7月6日(水) 10:00～16:30
7月7日(木) 10:00～16:30
- 会場** 国立国会図書館東京本館(東京都千代田区永田町1-10-1)
- 内容** 昨年、一昨年に実施した第7回および第8回資料保存研修と同内容です
午前：講義と研修教材による実技指導
午後：研修生持参の資料による実技研修
このほか、希望者による資料保存課製本室見学も予定しています。
実技指導は、収集部資料保存課職員が行います。

持参していただくもの

上製本で表紙と本体が分離している図書(A5判またはB5判で厚さ3cm程度のもの)1冊、エプロン等

申込方法、定員等

- 電子メールで、①氏名、②所属機関、③所在地、④電話番号、⑤受講希望日(どちらでもよい場合は両方を書いてください)を明記して、平成17年6月17日(金)までにお申し込みください。電子メールの使えない機関の場合のみ、FAXでお申し込みください。
- 定員は32名(各日16名)です。申込み多数の場合は、やむをえず参加をご遠慮いただくことがあります。また、受講日についてもご希望にそえない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 過去に資料保存研修に参加されたことのある方のお申込み、同一機関からの複数のお申込みは、ご遠慮ください。
- 参加費は無料です。受講日、持ち物の詳細等は後日、参加者にご連絡いたします。

申込み・問い合わせ先

国立国会図書館収集部資料保存課
E-mail: hozonka@ndl.go.jp
FAX: 03 (3592) 0783
電話: 03 (3506) 3356 (ダイヤルイン)



国立国会図書館法の一部改正について（解説）



一 はじめに

国立国会図書館法の一部を改正する法律が第六十二回国会において成立し、平成十七年四月十三日に公布された（法律第二十七号。以下「改正法」という。）。

改正法は、議院運営委員長提出の法律案として三月二十九日に衆議院に提出され、同日同院において可決、四月六日参議院において修正議決され、翌七日衆議院が参議院回付案に同意し、成立した。参議院における修正は、施行日を改めたものである。

改正法の全文は次ページの「月例報告」に掲載されているが、ここではその内容について若干の解説を行うこととしたい。なお、以下において単に第〇条等としている場合は、国立国会図書館法（昭和二十三年法律第五号）の規定を指す。

二 改正法の内容

1 館長等の待遇に関する規定の削除

国立国会図書館の館長、副館長及び専門調査員（以下「館長等」という。）に関する規定中これらの待遇をそれぞれ「国務大臣」、「各省次官」、「行政及び司法の各部門の一般

官吏」と同等とする旨定めている部分を削ることとした（第四条第二項、第九条及び第十条第二項）。

その理由は、「国会職員法等の給与に関する規定との関係を整理するため」である（四月六日の参議院議院運営委員会における衆議院議院運営委員長の趣旨説明）。

第四条第二項等に規定する「待遇」とは主として給与を意味すると解されることであるが、国会職員の給与は、特別職の職員の給与に関する法律（昭和二十四年法律第二百五十二号）第十一条に規定するように、国会職員法（昭和二十二年法律第八十五号）第二十五条及び同条第三項の規定に基づく国会職員の給与等に関する規程（昭和二十二年十月十六日両院議長決定）の定めるところによっており、館長等もその例外ではない。今回の改正は、館長等の給与に関する法律の規定がいわば二重となっていた状態を解消し、その給与に関する法体系を他の国会職員と同一のものとしたものである。

この改正が館長等の職責、国立国会図書館の使命等に及ぼす影響について、衆議院議院運営委員会では、「館長等の職責、国立国会

図書館の任務・位置づけを変更するものではないと説明されている（三月二十九日の衆議院議院運営委員会における同委員会図書館運営小委員長の報告）。

この改正規定は、改正法の公布の日（四月十三日）から施行された。

なお、国会職員の給与等に関する規程の一部改正（四月七日）により、館長の給料月額は、同月十三日から各議院法制局の法制局長と同額に改められた。

2 特殊法人の解散に伴う規定の整理

独立行政法人日本原子力研究開発機構法（平成十六年法律第五十五号）により核燃料サイクル開発機構と日本原子力研究所が解散することに伴い、国の諸機関と同等の納本義務を負う特殊法人等を定める別表第一からこれら二法人に係る規定を削ることとした（独立行政法人、指定する特殊法人等の納本義務については、本誌五二五号二八ページの記事を参照されたい）。

この改正規定の施行日は、これら二法人の解散予定日である平成十七年十月一日とされている。

（総務部総務課）

法規の制定

解説

法律第二十七号は、国立国会図書館の館長等の待遇に関する規定について国会職員法等の給与に関する規定との関係の整理を行うとともに、独立行政法人日本原子力研究開発機構法（平成十六年法律第五十五号）により核燃料サイクル開発機構及び日本原子力研究所が解散することに伴う所要の規定の整理を行ったものである（詳細は前ページに掲載の記事を参照のこと）。

規程第一号は、デジタル・アーカイブの構築のため、職員（館長・副館長を除く。）の定員を一人増員の九百三十八人としたものである。

法律第二十七号は一部の規定を除き公布の日（平成十七年四月十三日）から、規程第一号は同月十一日からそれぞれ施行された。

（法律第二十七号）

国立国会図書館法の一部を改正する法律

（平成十七年四月十三日公布）

国立国会図書館法（昭和二十三年法律第五号）の一部を次のように改正する。

第四条第二項第四段を削る。

第九条第五段を削る。

第十六条第二項後段を削る。

別表第一核燃料サイクル開発機構の項及び日本原子力研究所の項を削る。

附則

この法律は、公布の日から施行する。ただし、別表第一の改正規定は、平成十七年十月一日から施行する。

（規程第一号）

国立国会図書館職員定員規程の一部を改正する規程

（平成十七年四月十一日制定）

国立国会図書館職員定員規程（昭和三十三年国立国会図書館規程第一号）の一部を次のように改正する。

本則中「九百三十七人」を「九百三十八人」に改める。

附則

この規程は、平成十七年四月十一日から施行する。

おもな人事

——平成十七年春の叙勲——
元職員に対し左記のとおり叙勲があった

記

（元副館長）熊田 淳美

瑞宝重光章を授ける
（元専門調査員）平山 卓

瑞宝中綬章を授ける
（元参事）中村 一美

瑞宝小綬章を授ける
（元司書）橋本 敏夫

瑞宝双光章を授ける
（元司書）牧野 光雄

瑞宝双光章を授ける
以上平成十七年四月二十九日付け

—— 職員の採用 ——
（配置部局課）

同 参 事 林 瞬介

同 同 竹中 千帆

同 同 鈴木 尊紘

同 同 五十嵐 恵

同 同 濱野 雄太

同 同 木村 祐佳

同 同 土谷 直斗

同 同

同 同

同 同

プラング文庫図書マイクロ化共同事業に係る覚書の調印

プラング文庫は、米国メリーランド大学が所蔵する、連合国による占領期の一九四五～一九四九年に我が国で出版された図書、雑誌、新聞・通信の包括的なコレクションである。当館では、同文庫中の雑誌、新聞に続き、約七万一千タイトルを数える図書のマイクロ化による収集を計画し、メリーランド大学側と折衝を重ねてきたが、このたび、収集の大枠について合意に達した。

五月二日、覚書の調印式が米国メリーランド州カレッジパークのメリーランド大学で挙行され、メリーランド大学からはモート学長、ラウリー同大学図書館長ら、当館から黒澤館長らが出席した。モート学長と黒澤館長による覚書への調印の後、両者により、メリーランド大学と当館との協力関係の一層の強化を確認しあうスピーチが行われた。



調印するモート学長（左）と黒澤館長（右）

この覚書に基づき、図書収集事業がスタートし、この秋から第一段階として児童書約八、〇〇〇タイトルのマイクロ化による収集作業に着手する予定である。

国立国会図書館の編集・刊行物

参考書誌研究 第六二号 A5 二九四頁

満洲帝国国立中央図書館籌備処の研究

中国詩詞翻訳索引 IV 清代

国立国会図書館憲政資料室所蔵マッカーサー記念館文書解題

〔電子展示会余録〕「近代日本人の肖像」

〔探訪記〕スターリング記念図書館・バイネキ稀観本図書館 (Yale University Library あり)

半年刊 三、一五〇円(日)

レファレンス 六五一号 A4 九〇頁

介護・福祉サービスの質保障のための政策の展開と課題

スウェーデンの「基礎的キャッチャーサービスマ法」の制定と見直し

カナダ外交における「人間の安全保障」主要政党の変遷と国会内勢力の推移

韓国における女性の政治参加

月刊 税・送料込み 八三二円(有)

入手のお問い合わせ

〔日〕日本図書館協会 1043 東京都中央区新川一丁目二二番四号

〔有〕有隣堂印刷(株) 1404 東京都品川区豊島川合二丁目一〇番三

TEL 03-3547-7911 FAX 03-3547-7912

特に記載のないものは税込価格です。

遠客近客

(東京本館)

平成一七年一月一日 タイ上院事務総長一
行 二〇名

一月二日 ベトナム国防省技術環境情報セ
ンター長一行 八名

一月二七日 カンボジア国会議員訪日団 八
名

一月二七日 藤沢市辻堂図書館 一一名

一月二八日 中国大学図書館担当者他訪日団
二四名

一月二二日 台湾近現代史研究者一行 一二
名

一月二四日 藤沢市辻堂図書館 一三名

一月二五日 国際交流基金関西国際センタ
ー
司書日本語研修参加者一行 一〇名

一月二五日 デイック・ナント氏(米国・議
会図書館議会調査局専門調査員)

一月二六日 フィラトキナ・イリーナ氏(ロ
シア・ハバロフスク極東図書館長)

一月二八日 フランス国立図書館長一行 四
名

一月三二日 江東区立東陽・城東図書館 六
名

二月四日 金封希氏(韓国・忠北大学校図書
館司書)

二月七日 公共事業会計検査セミナー研修生
一行 一〇名

二月八日 麗澤大学図書館 一名

二月二五日 マーサ・アンダーソン氏、ウイ
リアム・G・ルファージ氏(いずれも米国・
議会図書館戦略企画局)

二月二七日(独)労働政策研究・研修機構
資料センター 四名

二月二二日 パーバラ・B・ティレット氏
(米国・議会図書館目録政策・支援室長)

二月二二日 サンドラ・パーカー氏(筑波大
学知的コミュニティ基盤研究センター外国
人研究員)

三月一日 エリーザベト・ニゲマン氏(ドイ
ツ図書館長)

三月二日 秋田県立図書館ボランティア ラッ
ブルの会 七名

三月一日 東南アジア科学技術情報流通事
業(CO-EXISTSSEA)第六回研修生 九名

三月二六日 ネルワティ・シクムバン氏(イ
ンドネシア国立図書館司書)

三月二七日 国際交流基金海外図書室司書
一六名

三月二四日 外務省主催ロシア公務員養成講
座研修生 九名

三月二四日 台湾公文書係員視察団 二九名

三月三二日 劉玉才氏(中国・北京大学副教
授)

平成一七年一〜三月にはこのほかに、学校
関係六件五四名、大学関係(司書課程等)五
件六一名、その他六件一九名の見学・参観を
行った。

平成一七年一〜三月にはこのほかに、学校
関係六件五四名、大学関係(司書課程等)五
件六一名、その他六件一九名の見学・参観を
行った。

平成一七年一〜三月にはこのほかに、学校
関係六件五四名、大学関係(司書課程等)五
件六一名、その他六件一九名の見学・参観を
行った。

平成一七年一月一八日 広島大学図書館 二
名、韓国・成均館大学校 四名

一月二二日 東京農工大学図書館 四名

一月二六日 東京都立大学図書館 二名

一月二七日〜二八日 カレン・T・ウェイ氏
(全米アジア学会東亜図書館協会中国語資
料部長)

一月二八日 フィラトキナ・イリーナ氏(ロ
シア・ハバロフスク極東図書館長)

二月四日 中国・深圳図書館一行一名

二月七日 堺市立高校図書館研究部会 三名

二月八日 防衛大学校図書館 一名

二月九日 農林水産省農林水産研究情報セン

ター 三名

二月一七日 マーサ・アンダーソン氏、ウィリアム・G・ルフアージ氏（いずれも米国・議会図書館戦略企画局）

二月二二日 羽曳野市立図書館 二名

二月二八日 滋賀県堅田看護専門学校図書館 一名

三月一日 中国・雲南財貿学院 一六名

三月一七日 昭和館図書情報課 二名、サン

ドラ・パーカー氏（筑波大学知的コミュニティ基盤研究センター外国人研究員）

三月二四日 ウズベキスタン経済裁判所および企業倒産委員会 二名

三月二五日 香港・嶺南大学 四名

平成一七年一月～三月にはこのほかに、学校関係四件九九名、大学関係（司書課程等）五件七七名、その他二二四件五七〇名の見学・参観を行った。

（国際子ども図書館）

平成一七年一月～三月 フィラトキナ・イリー

ナ氏（ロシア・ハバロフスク極東図書館長）
二月三日 金封希氏（韓国・忠北大学校図書館司書） 一行 三名

三月二日 エリーザベト・ニゲマン氏（ドイツ図書館長）

三月一八日 スサンティ・チャンドラデワイ・

サレー氏（国際交流基金ジャカルタ日本文化センター）

* * *

平成一七年一～三月にはこのほかに、学校関係一三件五八八名、大学関係（司書課程等）三件一六名、その他四〇件四〇五名の見学・参観を行った。

国立国会図書館年報平成15年度の
訂正とお詫び

53頁および68頁にまちがいがありました。

53頁4.2.2 購入による収集の4段落目

基本専門図書 18,102 → 22,456

総合閲覧室用資料 6,242 → 4,551

総合閲覧室用資料（国内資料）
2,442 → 1,993

総合閲覧室用資料（外国資料）
3,800 → 2,558

アジア情報室用資料 5,761 → 10,212

アジア情報室用資料（国内資料）
816 → 654

アジア情報室用資料（外国資料）
4,945 → 9,558

欧文会議録等科学技術関係資料
7,428 → 8,791

雑誌 68,451 → 74,985

新聞 33,866 → 36,573

マイクロフィルム 5,162 → 3,272

マイクロフィッシュ 82,201 → 32,902

光ディスク 521 → 367

68頁3行目

データ件数 52,522 → 42,522

お詫びして訂正いたします。

見学・参観の申込み

詳しくは左記にお問い合わせください。

国立国会図書館資料提供部

利用者サービス企画課総括係

☎〇三（三五八一）二三三一
内線二六一一〇

国立国会図書館関西館総務課総務係

☎〇七七四（九八）一二二四（直通）

国際子ども図書館企画協力課企画広報係

☎〇三（三八二七）二〇五三内線二〇六

的としている。2006年半ばまでには、準備ができる予定であるが、利用者の使いやすい環境を作るにはもう少し時間がかかると考えている。

意見交換会

講演会終了後、ルファージ、アンダーソン両氏と講演会のテーマについて、2月16日には東京本館、17日には関西館において当館関係職員と意見交換会を行った。

ウェブアーカイブの著作権処理、バルク収集（注9）、クローラ、協力関係の枠組み、法制化、長期保存に向けての課題等のテーマについて意見を交換した。

一連の講演会、意見交換会は、当館のデジタルアーカイブ構築計画に大いに資するものとなった。今後もこの課題について、米国議会図書館と意思疎通を図っていきたいと考えている。

注1 2000年12月に結成されたプロジェクトで、「現在および将来世代のために、急増するデジタル情報、特にデジタル形式でしか存在しない情報を収集保存するための国家戦略を策定すること」と定義されている。<http://www.digitalpreservation.gov/> 参照

注2 2003年7月に結成されたコンソーシアムで、ウェブの保存活動についての相互協力を趣旨としている。<http://netpreserve.org/about/index.php/> 参照

注3 2001年7月に英国を中心とする主要組織が参加し、電子情報の長期的な取扱いと、アクセス確保の改善に取り組むために設立された。<http://www.dpconline.org/graphics/index.html/> 参照

注4 2004年1月にEUのSixth Framework Programmeによって資金提供され結成された。<http://delos-noe.iei.pi.cnr.it/> 参照

注5 1966年に国際科学会議（ICSU）によって設立された学術的な科学委員会。<http://www.codata.org/> 参照

注6 全文検索型のサーチエンジンで、検索結果のデータベースを作成するために、世界中のあらゆるウェブページを収集するプログラムのことで、自動巡回ロボットやサーチボットとも言う。

注7 1996年にインターネットのライブラリーを作るために、デジタル形式で存在する歴史的なコレクションへの研究者や学者達の永久的なアクセスを提供することを目的に設立された公の非営利団体。<http://www.archive.org/> 参照

注8 デジタル情報の長期保存システム構築に関する有力な指針として提案された機能的参照モデルで、アーカイブの責任、保存対象となるデータを関連するメタデータと組み合わせたものの概念、機能エンティティとそれらの相互関係、保存に関する戦略、さらにはアーカイブ間の連携に至るまで詳細に論じたもの。（Reference Model for an Open Archival Information System）

注9 世界全体、あるいは一国全体のウェブ情報を、網羅的、一括的に収集する方法。

（まとめ 総務部企画課電子情報企画室）

的とし、クローラおよびその他のツールの評価のために、使用する実験環境の確立を目指す。

3. Access Tools WG

即時アクセスを提供し、ウェブアーカイブへの将来にわたるアクセスを維持するのに必要な手続とツールに焦点を当てることを目的とし、具体的には、ウェブアーカイブの品質管理、分析およびナビゲーションに必要なアクセスツール、そして将来ウェブアーカイブにアクセスする機能の保存までを検討する。

4. Deep Web WG

クローラではアクセス不可能なウェブコンテンツを収集、保存するための戦略を特定し、ツールを構築することを目的とし、データベースソースの寄託、あるいはアクセス許可になったウェブサイトのコンテンツへのアクセスとアーカイブングをするためのツール開発、および、コンテンツの抽出を自動化するための研究を目標とする。

5. Content Management WG

各国のコンテンツをできる限り広範囲にカバーするために、相互補完的な収集の方法として、方針を探求することを目的とし、共有されるコレクションのために、各国のドメインを横断的に相互運用性のあるように構築するためのツールの開発を目指す。

なお、IIPCメンバーは、次のような収集戦略を採っている。インターネットアーカイブ社は、ウェブのすべてのドメインを保存したいと考えており、フランス、英国、ノルウェー、スウェーデン、デンマーク、フィンランド、アイスランドの図書館は、自分の国の情報発信サイトをすべて収集したいとしている。また、米国議会図書館は、テーマ別に、例えば、健康保険やテロといったトピックや、電子ジャーナルといったジャンル別にも収集しており、オーストラリアは主題ごとに選択的に収集している。

6. Researchers Requirements

ウェブアーカイブの含む内容、その範囲、限度、更新すること、構成および関連情報についての共通ビジョンを作り上げることを目的とする。様々なインターネット関連の分野（メディア研究、政治学、歴史、コンピュータサイエンス…）からの40人の研究者で構成され、IIPCに対しアドバイスする。

その他、IIPCにはツール開発のグループがある。

Crawler Specifications Group

ウェブアーカイブを収集し、処理し、ブラウジング、表示するツールの共通仕様から要求仕様を策定することがこのグループの仕事である。

コレクションへの全体的な横断的相互検索を提供するために、ウェブアーカイブ同士の相互運用性も確保したいと考えている。また、より高度なユーザーのためにインストールしやすく、使用しやすいものを作ることを目

を確立して、世界中のインターネット上の豊富なコンテンツの保存を可能にすること。

- ・ 国際的なアーカイブの構築を可能にする共通のツール、技術および標準規格を開発し、普及させること。
- ・ インターネットアーカイビングと保存に取り組むように、あらゆる国の国立図書館を奨励し、支援すること。IIPC 形成の目的は、次の四つである。
- ・ インターネットコンテンツをアーカイブすることについての知識をコンソーシアム内外で共有するための場を提供すること。
- ・ 標準規格を開発して、推薦すること。
- ・ ウェブサイトの取得、蓄積保存、提供利用を行うための、相互利用可能なツールと技術を開発すること。
- ・ 会議、ワークショップ、研修、出版物等によってインターネットの保存の問題および注意を喚起すること。



ルファージ氏 (奥)
アンダーソン氏 (手前)

IIPC の活動としては、次の三つに焦点を当てている。

- ・ クローラやアクセスのための共通のツールの開発やアーカイブ時のフォーマットやメタデータの標準規格を開発すること。
- ・ ウェブアーカイブ範囲の一般的な理解を提供するための収集戦略を共有すること。
- ・ 将来、分散したアーカイブのコレクションを共有すること。

IIPC のメンバーは、フランス、イタリア、デンマーク、フィンランド、カナダ、ノルウェー、オーストラリア、アイスランド、スウェーデン、英国、米国の国立図書館と米国のインターネットアーカイブ社（注7）であり、契約期間は、2003年7月から2006年7月までの三年間となっている。

メンバーの義務は、段階的な分担金の支払と、ワーキンググループかプロジェクトのリーダーの役割を担うことである。

IIPC には次の六つのワーキンググループを置いている。

1. Framework WG

ガイドラインや標準フォーマット等の共通のフレームワークを定義し、メンバー間の相互の運用性や OAIS 参照モデル（注8）のような国際標準を再利用することにより、ウェブアーカイブのための共有化された技術的基礎を構築する。

2. Metrics & Testbed WG

ウェブアーカイブのための容量を定義し、ウェブアーカイビングツールおよびプロセスの適用範囲と性能を評価する過程を定義、特徴付けることを目

2. 保存のための基本枠組み

保存のための基本枠組みにはいくつかの原則がある。機関間の連携を支援する。保存とアクセスは切り離して考える。時間を掛けながら、一つずつ構築し、学びながらアプローチする等である。

現在、アーカイブの受入れと処理のテストを行っており、我々の基本枠組みの理解がどれくらい正しいものかの評価を行っている。このテストは、ジョンズ・ホプキンス、オールド・ドミニオン、ハーバード、スタンフォードの四つの大学で行っている。

3. 保存のための研究

この研究プログラムは、米国議会図書館と米国科学財団の共同の研究助成金によるプログラムで、大きく三つの領域に分けられる。

- ・ デジタルリポジトリのモデルについて
- ・ デジタル保存についてのツール、技術およびプロセスについて
- ・ デジタル保存に関する組織的問題、経済的問題、方針の問題について

研究プログラムの現状であるが、米国科学財団のプログラム要請に応じて、60以上の研究助成を求める提案を受け取っている。また、世界中のデジタル保存の専門家からも提案を受けている。

米国議会図書館と米国科学財団は間もなく、どのプログラムに助成金を出すかを定めるが、そのプログラムは、一年以内に役に立つ成果を挙げるものと期待している。

米国議会図書館におけるウェブアーカイビング

ウェブ情報保存における共同事業

マーサ・アンダーソン（保存アーキテクチャー・プロジェクト担当
プロジェクト・マネジャー）

現在ウェブ情報は、グローバルな情報資源として、また文化と技術変化に伴う創作物として、大きな興味を持たれている。

このウェブアーカイブについては、情報資源の特異性があり、また、法的、経済的、社会的な様々な課題がある。米国議会図書館は、ウェブアーカイブの戦略として、ウェブアーカイブに取り組んでいる関係機関との協力体制を築くこと、利用可能な資源をクローラ（注6）等によって収集する技術を開発すること、テーマに基づいた収集や定期的な収集を行うことにより学ぶことを挙げている。

特に協力体制については、保存のパートナーである NDIIPP との協力プロジェクトや米国政府機関等との情報の共有化を行っているが、その他、国際インターネット保存コンソーシアム（IIPC）も形成し、参加している。

この IIPC の目標とするところは、次の三つである。

- ・ 時間が経過しても安全に保存でき、アクセスが可能なアーカイブの方法

グラムである。

NDIIPP の目標は、次の五つである。

- 国家的なデジタルコレクション構築と保存の戦略を作る。
 - 協力機関のネットワークを構築する。協力の相手先の機関としては大学、州政府、連邦の機関、民間企業等サポートしてくれる機関を念頭においている。
 - 協力機関における運用を支援するために、プロトコルや標準規格に関する調査を行う。
 - 危機にさらされているデジタルコンテンツにどのようなコンテンツがあるのか調査し、保存する。
 - デジタル情報の保存のためのモデルや方法を開発し、運用支援を行う。
- NDIIPP が力点を置く領域は次の三つである。
- 「1. 保存のための協力関係とネットワーク」。膨大なデジタルコンテンツの処理と、分散された協力機関間のアプローチに用いる。
 - 「2. 保存のための基本枠組み」。保存のためのネットワークの開発を導く枠組みとする。
 - 「3. 保存のための研究」。米国議会図書館は、米国科学財団と共同で、デジタル情報の保存に関する調査を実施する。

1. 保存のための協力関係とネットワーク

関係機関と協力しつつ実施するべきことは次の三つである。

- 重要なコンテンツを特定し、保存すること。
- 共同のネットワークを使って、資源や経験を高度な形で活用すること。
- 標準化を推進し、実践すること。

NDIIPP はその第一段階としては、八つの協力グループを立ち上げた。行政文書、合衆国南部のデジタル文化、航空地図データ、ビジネス記録、社会科学データ、政府刊行物、デジタル放送に関するものである。

このグループには大学、図書館、国立公文書館、政府機関等様々な機関が参加しており、NDIIPP は、このグループとデジタルコンテンツの保存と保存に関する経験を共有している。

米国国内の組織と協力関係を組む一方で、海外の組織や機関とも協力をしており、その一つが国際インターネット保存コンソーシアム (IIPC) である。この IIPC については、次のアンダーソン氏の報告で紹介する。

その他にも、英国の Digital Preservation Coalition (DPC) (注3) や欧州での Network of Excellence on Digital Libraries (DELLOS) (注4) の特別会員にもなっている。また、Committee on Data for Science and Technology (CODATA) (注5) にも関心を抱いている。

米国議会図書館の電子情報保存事業

平成17年2月15日、「米国議会図書館の電子情報保存事業」と題する講演会を当館（東京本館）で開催した。講師は、米国議会図書館戦略企画局デジタル・イニシアティブ・プロジェクト・マネジャー、ウィリアム・G・ルファージ（William G. LeFurgy）氏、同保存アーキテクチャー・プロジェクト担当プロジェクト・マネジャー、マーサ・アンダーソン（Martha Anderson）氏の2名であった。

当館では、「電子図書館中期計画2004」に基づき、電子図書館サービスのプロジェクトを進めている。この講演会は、今後の当館のネットワーク情報資源の収集・保存・提供事業の推進に資するために開催したものである。米国議会図書館から専門家を招へいし、電子情報保存に関する米国の国家的プロジェクトであるNDIIPP（National Digital Information Infrastructure and Preservation Program）（注1）および米国議会図書館をはじめ11の国立図書館が参加しているウェブアーカイブの構築のための国際的なコンソーシアムであるIIPC（International Internet Preservation Consortium）（注2）のプロジェクトについて、その計画の概要、進ちょく、展望、課題等最新の状況について講演していただいた。以下に講演会の要旨を紹介する。

米国議会図書館における全米電子情報基盤保存プログラムの概要

ウィリアム・G・ルファージ（デジタル・イニシアティブ・プロジェクト・マネジャー）

NDIIPPは、2000年12月に米国連邦法（PL 106-554）によって作成されたプログラムである。

このプログラムでは、最大で1億7,500万ドルまでの政府予算が与えられることとなっているが、これには条件があり、民間からの資金提供を得られれば、その額と同額の政府予算が与えられる関係となっている。



講演会風景

米国においてデジタル遺産の保存は、国家プランとして2002年12月に承認された。NDIIPPは、損失の危機にある重要な、紙の情報を持たない「生まれながらのデジタル」コンテンツを、保存するための協力関係を作ることを主たる目的としたプロ

援することを主たる目的として運営されています。平成17年3月現在、書誌情報の提供図書館は51館、約790万件の和図書の書誌情報を検索することができます。国立国会図書館総合目録ネットワーク事業の参加館(926館)は、業務用機能を使って県域を超えた本の貸出依頼を行うことができます。ホームページを通じた一般公開システムでは資料の検索のみ行えます。資料のご利用にあたっては、最寄りの図書館を通じてご相談ください。システムの愛称は「ゆにかねっと」です。

<点字図書・録音図書全国総合目録 (<http://opac.ndl.go.jp/index.html>)>

視覚に障害を持つ方に図書館資料を提供するため、国立国会図書館では、学術文献の音訳作業を進めています。また、全国の公共図書館や点字図書館等では、点字図書や録音図書を製作しています。こうした資料は製作点数が限られており、製作には大変な時間と作業量とを必要とします。点字図書・録音図書全国総合目録は、点字図書や録音図書の製作情報を収集し、重複製作を避け、製作したすべての資料を相互利用するために作成されている総合目録です。

平成17年3月現在229機関が参加し、約31万件(電子媒体を含めて点字図書は約10.5万件、録音図書は約20.5万件)の書誌情報を検索することができます。視覚に障害を持つ方は、普段利用している図書館を通じて資料を取り寄せることができます。

<全国新聞総合目録データベース (<http://sinbun.ndl.go.jp/>)>

全国の図書館等が所蔵している新聞を検索できる書誌データベースです。公共・大学図書館のほか、専門情報機関、主要新聞社・放送局等、約1,300機関に参加協力していただいています。

収録されている新聞は、日本語新聞およびタイトルがアルファベットで表記できる外国語新聞です。中国語、ハングル、キリル文字等の特殊な文字を使用している新聞については収録されていません。新聞原紙のほか、マイクロ資料、縮刷版、複製版・複製版、電子資料等様々な形態の新聞資料を収録しています。

このデータベースは、新聞の出版者、出版地、創刊・終刊年、刊行頻度、紙名変遷等の書誌事項を確認できます。さらに見たい新聞を所蔵している機関を検索できます。機関名から所蔵新聞を一覧することもできます。また、他機関の所蔵情報を把握して資料を分担収集することにより、新聞資料を協力して保存することができます。

資料の形態によって、利用が制限されている場合(特に原紙)がありますので、実際に資料をご利用になる際は、必ず、各所蔵機関に詳細をお問い合わせください。

(関西館事業部図書館協力課総合目録係 かした 梶田 ひでとも 英知)

全国新聞総合目録データベースについては、
(主題情報部新聞課新聞情報係 みなみ 南 ゆき 有紀)



電子図書館サービスのページ

いつでもどこでもだれでも



【連載目次】

国立国会図書館の電子図書館サービスとは？ (523号)

一次資料の電子的提供 (524～527号)

ウェブ・アーカイブと提供 (528号)

資料に到達するための情報

- NDL-OPAC (529号)
- 総合目録 (本号)
- データベース・ナビゲーション・サービス (Dnavi) (次号)

- ホームページ
- レファレンス協同データベース実験事業

電子情報の保存と利用保証

電子図書館サービスの目録

総合目録

<「総合目録」って？>

総合目録とは、複数の図書館の蔵書目録を一つにまとめた目録のことです。国立国会図書館では、長年にわたり総合目録の編さん事業に取り組んでいます。大学図書館では、1980年代にオンライン共同分担目録事業（NACSIS-CAT）が始まり、「Webcat」や「Webcat Plus」として公開されています。公共図書館では、図書館の情報システム化とともに、都道府県域の総合目録データベースや横断検索システムが公開されるなど、「いつでも、どこでも、だれでも」使える情報環境を支えています。

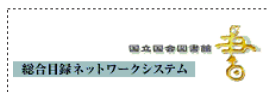
図書館の総合目録の役割は、「資料とその所蔵館を知らせるもの」と言えます。これに貸出条件の提示、依頼先の選択、貸出依頼、依頼後の状態表示など多様な機能を組み込んでいる総合目録もあります。

「なかなか見つからないあの本、どこかにないかな？」といったお悩みをお持ちのあなた！総合目録で探してみてもいいかもしれません。

<国立国会図書館が運営する総合目録>

国立国会図書館では、ホームページを通じて四つの総合目録を一般公開しています。本号では、児童書総合目録（第5回（本誌527号）参照）を除く三つの総合目録をご紹介します。

<総合目録ネットワークシステム (<http://unicanet.ndl.go.jp/>)>



国内の公共図書館における図書館資料資源の共有化、書誌サービスの標準化と効率化を図るとともに、公共図書館の県域を超える全国的な図書館相互貸借等を支

本を魅せる 常設展示案内 (13)



第137回常設展示 「竹取」物語

平成17年5月19日～7月19日

『竹取物語』は9世紀末から10世紀始め頃に成立し、現存する限り日本最古の物語文学とされています。『源氏物語』の中でも、「物語の出で来はじめの親」と記されており、紫式部の時代から同様の認識があったようです。

そして、現在では国語科の教科書にも収録されており、古典文学にはさほど関心のない方でも、「今は昔、竹取の翁といふものありけり」のフレーズから始まる物語の冒頭は記憶にあるのではないのでしょうか。

物語の成立から現在に至るまで、『竹取物語』は絵本、現代語訳、児童書などの多様な形式で、長い間受容されつづけてきました。時にはパロディ化されて、江戸時代の曲亭(滝沢)馬琴による草双紙『籠に成竹取物語』<当館請求記号 207-1607>では、かぐや姫が男性となって登場します。その名も「角弥姫太郎」。また、日本だけでなくとどまらず、『竹取物語』は諸外国語に翻訳されて世界に紹介されています。19世紀末には、英訳された『竹取物語』が、多色刷りの版画とともに皺の入った和紙に印刷された「ちりめん本」としても出版され、当時来日していた欧米人のお土産物としても喜ばれたようです(『Princess Splendor』<当館請求記号 KG51-A1>)。

さらに、『竹取物語』の世界を読み解くために多くの評論や注釈、研究が加えられてきました。原典や作者、登場人物のモデルなどが追いつめられ、物語のルーツについても様々な説が出されています。日常生活で竹を活用してきたアジアでは、竹をシンボルとした民話が各地に伝えられています。例えば四川省のチベット族に伝わる『斑竹姑娘』という話は、竹から小さな女の子が生まれてきたり、求婚する貴公子たちに難題が課せられたりと『竹取物語』そっくりの展開です。

「かぐや姫宇宙人説」が出てくるほどに、『竹取物語』はSF小説を彷彿とさせるシーンが多いことでも知られています。かくも幻想的な『竹取物語』の世界観は、文学の世界をも飛び越えていきました。現在では、映画や演劇、歌舞伎、さらには漫画などさまざまな表現の世界で「竹取」や「かぐや姫」をモチーフとした作品を目にすることができます。

今回の展示では、「竹取」というモチーフの受容と展開に関する資料をご紹介します。千年もの時を経てなお人々の心を捉え続ける物語世界の魅力と、言語やジャンルを超えて生まれ変わった「竹取」の姿を楽しんでいただきたいと思います。



『竹取物語』(写本)

当館ホームページ (<http://www3.ndl.go.jp/rm/index.html>)
でもご覧いただくことができます。



(佐藤 菜緒恵・田中 亮之介)

国際子ども図書館

〒110-0007 東京都台東区上野公園12-49

電話 03 (3827) 2053

利用案内 電話 03 (3827) 2069 (音声・FAX サービス)

ホームページ <http://www.kodomo.go.jp/>

国際子ども図書館は、国立国会図書館の支部図書館として内外の児童書とその関連資料に関する図書館サービスを国際的な連携のもとに行います。

利用できる人 どなたでも利用できます（ただし資料室は満18歳以上の方）。

資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。

開館時間 9:30～17:00

休館日 月曜日、国民の祝日・休日（5月5日こどもの日は除く）、
年末年始、資料整理休館日（第3水曜日）

休室日 休館日以外に次の日が休室となります。

2階第一、第二資料室：日曜日

3階本のミュージアム：展示会準備期間

支部東洋文庫

〒113-0021 東京都文京区本駒込2-28-21

電話 03 (3942) 0122 (代表)

東洋学の発展を目的とする専門図書館。

アジア全般にわたる資料・研究書を所蔵しています。

国立国会図書館月報

平成17年5月号 (No.530)

発行所 国立国会図書館 平成17年5月20日発行 定価231円
(税込、送料別)

編集者 塚本 孝 印刷所 有隣堂印刷株式会社
発売元

〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1
電話 03 (3581) 2331 (代表)
FAX 03 (3597) 5617
E-mail geppo@ndl.go.jp

〒140-0004 東京都品川区南品川6-2-10
電話 03 (5479) 8721 (代表)
FAX 03 (5479) 8720
E-mail cap15650@pop01.odn.ne.jp

本誌に掲載した論文等のうち意見にわたる部分は、それぞれ筆者の個人的見解であることをお断りいたします。本誌に掲載された記事を全文または長文にわたり抜すいして転載される場合には、事前に当館総務部総務課に連絡してください。本誌517号以降、PDF版を当館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp> — 「刊行物」 — 「国立国会図書館月報」) でご覧いただけます。

表紙 中性紙使用
本文 中性再生紙使用

NATIONAL DIET LIBRARY MONTHLY BULLETIN

No. 530 May 2005

CONTENTS

<i>Sakumuroku</i> by Hirayama Narinobu (1925) (Random notes on rare books, 447)	
The Association of Parliamentary Librarians of Asia and the Pacific (APLAP): Report of the 8 th Biennial Conference in New Delhi ... Keiji Tsuchiya and Yukihide Watanabe	1
Tidbits of information on NDL	7
Announcement of regular exhibition	7
Legal Deposit System Council 13 th meeting	8
Outline of the basic policy for institutionalization of acquisition and provision of content on the Internet	11
Invitation of Dr. Elisabeth Niggemann, Director General of Die Deutsche Bibliothek	12
Books not commercially available	14
<Announcement>	
Searching for copyright holders of books published in the Meiji Era	15
Report of the 17 th forum on preservation: Measures against disaster - prevention and emergency response - how to make use of the Japanese version of "Emergency Response and Salvage Wheel"	16
<Invitation>	
9 th Preservation and Conservation Training Program	19
Partial amendments to the National Diet Library Law (commentary)	20
Monthly official report	21
NDL news	22
Publications from NDL	23
Visitors to NDL	24
Digital Preservation at the Library of Congress	31
Digital library services page	33
"Takatori" Monogatari (Enchanting world of books - Guide to regular exhibition, 13)	34